

NO. 622
平成25年(2013)
12/1(日)



小笠原 —OGASAWARA—
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数 (11/1)

2,557人	父島	母島
人口 2,078人	479人	
世帯 1,162	255	

10月気象状況(父島)

最高気温 30.4℃	最低気温 22.7℃	平均気温 26.4℃	平均湿度 83%	月降水量 112.5mm
------------	------------	------------	----------	--------------

ダム貯水率

11/27現在 父島 100/100	母島 95.6/100
--------------------	-------------

ホームページアドレス

http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ	木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ	魚 アオムロ

第31回父母交流スポーツ大会

父母交流スポーツ大会を12月14日(土)に父島で開催します。

各競技で熱戦が繰り広げられますので、ぜひご声援ください。

【競技日程および競技会場】

場所	種目/時間	10	11	12	13	14	15	16	17
高校 体育館	バドミントン								10:00 ~ 12:00
	卓球								10:00 ~ 12:00
小中 体育館	バレーボール(男子)								12:00 ~ 13:30
	バレーボール(女子)								13:30 ~ 15:00
高校 グラウンド	野球(シニア)								10:00 ~ 12:00
	野球(ヤング)								12:00 ~ 14:00
奥村 運動場	テニス								10:00 ~ 13:00
	サッカー								14:30 ~ 16:30
	ゲートボール								13:00 ~ 15:00

※天候などにより変更になる場合があります。



●問合せ先

小笠原村体育協会事務局
(教育委員会事務局内) 2-3117

母島小中学校ロードレース大会

母島小中学校では次のとおりロードレース大会を開催します。皆さまの応援をよろしく

お願いいたします。また当日は、児童・生徒の安全のため交通規制にご協力ください。

【日時】

12月17日(火)午後1時20分～3時10分

※予備日 19日(木)および20日(金)

【コース】

④4km・6kmコース 午後2時スタート

村民会館前→脇浜公園入口折り返し→御嶽橋→村民会館前

①1・2・3kmコース 午後2時5分スタート

村民会館前→東電タンク前折り返し→御嶽橋→村民会館前

※小学1・2年生は、校庭を使用して3分間走および5分間走を実施します。

間走および5分間走を実施します。

●問合せ先 母島小中学校 3-2181

第41回小笠原ロードレース大会

【日時】平成26年1月19日(日)午前9時～

《受付時間》午前8時30分～8時45分

※荒天順延 予備日1月26日(日)

【場所】奥村運動場(東町・西町)

【部門】

《個人》

種別	距離
一般男子の部(2部)	6km
一般男子の部(1部)	4km
一般女子の部(1部)	4km
高校生男子の部(2部)	6km
高校生男子の部(1部)	4km
中学生男子の部(2部)	6km
中学生男子の部(1部)	4km
小学生高学年(男女)の部(1部)	4km
小学生低学年(男女)の部(2部)	2km

《団体》

同一チームの6km走者(男子)および4km走者(女子)上位5名のトータルタイム

【申込期間】12月5日(木)～1月8日(水)

【申込方法】一般参加者(児童生徒以外)は、所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、教育委員会事務局に提出してください。

【その他】

※車道での練習は大変危険ですので絶対におやめください。

※出場される方は、自身の健康管理およびけが防止に万全を期して、無理のない範囲で参加してください。

※中止の場合、当日の午前8時ごろに防災無線でお知らせします。

※大会当日の午前9時～正午ごろ(競技終了)まで、交通規制があります。村民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。また、走者への応援もお願いします。

【スタート時間】

①1部スタート 午前9時30分予定

②2部スタート 午前10時15分予定

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

不動産登記官による登記相談

村内の不動産に関する登記を所轄する、東京法務局の不動産登記官による登記相談を開催します。

不動産登記に関する疑問、お悩みのある方は、ぜひこの機会にご相談ください。

【父島】

《日時》12月5日(木)

○午前9時～11時30分

○午後1時～6時

《場所》村役場本庁舎村民相談室

【母島】

《日時》12月6日(金)午後1時～6時

《場所》母島支所大広間

【相談費用】無料
※受付は各終了時刻の30分前までです。

●問合せ先 財政課財政係 2-3112

村営バス年末年始の運行

村営バスは、12月29日(日)～1月3日(金)までの間、臨時ダイヤで運行します。

なお、臨時ダイヤは、各停留所に掲示し、小笠原村ホームページの「お知らせ」欄にもおって掲載します。

●問合せ先

村営バス営業所 2-3988
産業観光課 2-3114

医療助成(親)の医療証の更新

【親(ひとり親家庭など医療助成)の医療証は、要件該当期間中の毎年1月1日に更新されます。

【更新方法】

① 現在の当該医療助成制度の対象者(資格者)に制度・更新の案内、申請書(現況届)を、11月上旬に発送しております。

② 12月13日までに、①の申請書(現況届)と次の添付書類を提出してください。

(ア)健康保険証の写し
(イ)資格審査を行うにあたり、村が保有する税情報などを閲覧する事に同意いただけない方は、所得証明書や源泉徴収票などの平成24年中の所得が確認できる書類(市区町村の課税所得証明などでは平成25年度課税分となりません)の提出が必要です。

また、生計を同一にする扶養義務者、もしくは扶養する児童などに所得がある場合には、その方の課税証明書や源泉徴収票など平成24年中

の所得が確認できる書類を添付してください。

③ ②の提出があつた方について、資格該当審査・区分判定を行い、現在の医療証の有効期限が切れる前までに新しい医療証を送付いたします。

※②(ア)は、国民健康保険以外の方、特に、前回の申請から加入する健康保険が変わつた方は、必ずお持ちください。

◎医療助成制度、そのほかの医療給付には優先順位があります。

主な医療助成制度の優先順位は次のとおりですが、特に(子)助成と(親)助成との優先順位(更新時期が異なるなど)のため、数か月単位での変更・更新が必要な場合もあります(が複雑になっていますので、注意をお願いいたします)。

【医療助成制度の優先順位】

《乳》と《親》両方に該当する場合》
《乳》が優先
《子》と《親》両方に該当する場合》
《子》と《親》両方に該当する場合》
○住民税非課税の場合
《親》が優先
○住民税課税の場合
《子》が優先

○住民税課税の場合
《子》が優先

○住民税課税の場合
《子》が優先

○住民税課税の場合
《子》が優先

○住民税課税の場合
《子》が優先

○住民税課税の場合
《子》が優先

○住民税課税の場合
《子》が優先

○住民税課税の場合
《子》が優先

○住民税課税の場合
《子》が優先

○住民税課税の場合
《子》が優先

○住民税課税の場合
《子》が優先

○住民税課税の場合
《子》が優先

○住民税課税の場合
《子》が優先

行政相談所の開設

【実施日程】 12月13日(金)

【実施時間】 午後7時～9時

【実施場所】 福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫

《住所》 小笠原村父島字奥村

《電話》 090-7173-6768

※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

南島入島可能期間の設定

植生の回復を図るため2月2日まで入島を禁止している南島ですが、年末年始の時期に次のとおり入島可能期間を設けます。

【入島可能期間】 12月29日(日)～1月4日(土)

【利用条件】

○観光客などを案内する場合は、ガイドの同伴など適正な利用のルールを遵守してください。

○村民利用の場合は、ガイドの同伴は必要ありませんが、村役場への入島手続きのほか、小笠原総合事務所国有林課で実施している森林生態系保護地域の利用講習を修了していることが必要となります。

また、適正な利用のルールと同様の条件に従ってください。

○村民利用の場合は、ガイドの同伴は必要ありませんが、村役場への入島手続きのほか、小笠原総合事務所国有林課で実施している森林生態系保護地域の利用講習を修了していることが必要となります。

また、適正な利用のルールと同様の条件に従ってください。

○村民利用の場合は、ガイドの同伴は必要ありませんが、村役場への入島手続きのほか、小笠原総合事務所国有林課で実施している森林生態系保護地域の利用講習を修了していることが必要となります。

また、適正な利用のルールと同様の条件に従ってください。

○村民利用の場合は、ガイドの同伴は必要ありませんが、村役場への入島手続きのほか、小笠原総合事務所国有林課で実施している森林生態系保護地域の利用講習を修了していることが必要となります。

また、適正な利用のルールと同様の条件に従ってください。

農業委員会選挙人名簿の登録申請

農業委員会を構成する農業委員は、農業者が直接選挙によって選ぶ公選制です。農業委員の選挙権などを行使するためには、農業委員会選挙人名簿に登録されることが必要です。

選挙人名簿はその基準を満たした農業者からの申請をもとに毎年作成されます。そのため、次の要件を満たす方は、申請用紙に該当事項を記入し、農業委員会事務局(産業観光課内)または母島支所へ提出してください。

【申請できる方】

① 小笠原村に在住する20歳以上(平成26年3月31日現在)で、耕作面積が10アール(1千㎡)以上の方
② ①の同居親族または配偶者で年間60日以上耕作に従事している方
③ 農業生産法人の組合員または社員で年間60日以上耕作に従事している方

【申請期限】 1月10日(金)

【その他】新たに就農し、申請要件を満たす方は、申請書類を送付しますので農業委員会事務局までご連絡ください。

●問合せ先 小笠原村農業委員会事務局 (産業観光課内) 2-3114

●問合せ先 産業観光課 2-3114

●問合せ先 産業観光課 2-3114

●問合せ先 産業観光課 2-3114

●問合せ先 産業観光課 2-3114

●問合せ先 産業観光課 2-3114

●問合せ先 産業観光課 2-3114

●問合せ先 産業観光課 2-3114

●問合せ先 産業観光課 2-3114

●問合せ先 産業観光課 2-3114

●問合せ先 産業観光課 2-3114

●問合せ先 産業観光課 2-3114

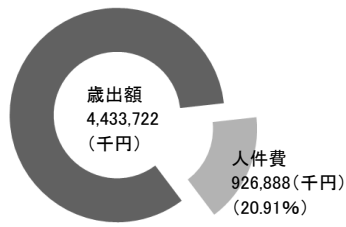
●問合せ先 産業観光課 2-3114

●問合せ先 産業観光課 2-3114

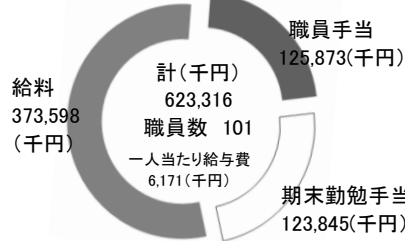
村職員給与の状況

職員の給与は、村会議の審議を経て、条例で決められています。
 村民の皆さんにご理解いただく参考として職員給与などのあらましをお知らせします。
 公表データは、平成 25 年地方公務員給与実態調査の調査結果として総務省に報告したものです。

1. 人件費の状況 (平成 24 年度普通会計決算)



2. 職員給与費の状況 (平成 24 年度普通会計決算)



※人件費には、特別職に支給される給料 報酬などが含まれています。
 ※特別会計の職員給与費は含まれていません。

3. 職員の初任給(給料)の状況 (平成 25 年 4 月 1 日) (単位:円)

区分	小笠原村	国			
		初任給	採用 2 年後		
一般行政職	大学卒	172,200	182,400	172,200	182,400
	高校卒	140,100	147,200	140,100	147,200

※一般行政職とは、総務省による地方公務員給与実態調査によって区分される、税務職、医師職、看護・保健職、福祉職、企業職、技能労務職のいずれにも該当しない職員をさします。

4. 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (平成 25 年 4 月 1 日)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	308,400 円	398,700 円	43.8 歳
年代別平均給料月額、平均給与月額			
20~31 歳	195,400 円	/	/
32~39 歳	265,400 円		
40~51 歳	333,800 円		
52~60 歳	373,100 円		

※給与は給料に扶養手当、調整手当、住居手当、通勤手当などの月額を加算したものです。
 ※平成 25 年は、年齢別給与月額の調査は実施していません。

5. 期末・勤勉手当の状況 (平成 25 年度)

区分	小笠原村	小笠原村(24 年度)	国
6 月期	期末 1.225 月	期末 1.225 月	期末 1.225 月
	勤勉 0.675 月	勤勉 0.675 月	勤勉 0.675 月
12 月期	期末 1.375 月	期末 1.375 月	期末 1.375 月
	勤勉 0.675 月	勤勉 0.675 月	勤勉 0.675 月
合計	3.95 月	3.95 月	3.95 月

※平成 24 年度より、勤勉手当については成績率を導入しています。0.675 月は基準値。

6. 特別職の給料・報酬および期末手当の状況 (平成 25 年度)

区分	給料・報酬の月額 (単位:円)	期末手当支給割合
村長	650,000	6 月期 1.4 月 12 月期 1.55 月
副村長	580,000	
教育長	550,000	
議長	240,000	
副議長	195,000	
委員長	185,000	
副委員長	180,000	
議員	176,000	

7. 一般行政職員の級別状況(平成 25 年 4 月 1 日)

級	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
主事級	8	11.76	11	15.94
主任級	8	11.76	6	8.70
係長級	28	41.18	28	40.58
課長補佐級	9	13.24	9	13.04
課長級	15	22.06	15	21.74

8. その他の手当①(毎月決まって支給されるもの)の状況

手当	区分	小笠原村	国
扶養手当	配偶者	13,000 円	13,000 円
	配偶者以外の扶養親族	1 人当たり 6,000 円	1 人当たり 6,000 円
	その他の扶養親族	1 人当たり 5,000 円	1 人当たり 5,000 円
住宅手当	賃貸住宅	支給限度額 27,000 円	支給限度額 27,000 円
通勤手当	交通機関利用者(※1)	原則6か月定期券額を支給 1か月あたりの支給額限度 30,000 円	原則6か月定期券額を支給 1か月あたりの支給額限度 55,000 円
	自動車などの利用者(※2)	通勤距離に応じて 原則1か月分を一括支給	通勤距離に応じて 原則1か月分を一括支給

※1 通勤のために交通機関などの利用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道 2km 以上であること。

※2 通勤のために自動車などの利用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道 2km 以上であること。

9. その他の手当②(担当業務および勤務実績に応じて支給されるもの)の状況

手当名	区分	支給額
特殊勤務手当 (著しく危険、不快、不健康、困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事したときに支給される手当)	困難な徴収業務従事手当	庁内 250 円/日額 庁外 700 円/日額
	看護業務従事手当	勤務時間外の拘束時間 1時間 30 分以下 1,000 円/回 16 時間 15 分以下 4,000 円/回 超 8,000 円/回
	夜間看護等手当	全部勤務で 6,800 円/回
	放射線業務手当	280 円/日
	緊急登院手当	1,000 円/回
	救急業務従事手当	1,000 円/回
	火葬場運転手当	1,500 円/件
	特殊作業手当	1,200 円/件
	浄水場運転手当	800 円/日
	超過勤務手当(一般行政職) (正規の勤務時間を越えて勤務した時に支給される手当)	平成 25 年 4 月から 11 月の実績 1 人当たり平均支給月額 66,768 円
管理職特別勤務手当 (一般行政職)	平成 25 年 4 月から 11 月の実績 管理職 1 人当たり平均支給月額 8,800 円	

※その他手当…管理職手当、単身赴任手当、宿日直手当、医師業務手当、診療所長手当

10. 退職手当の状況

区分	普通退職	定年退職	
	(月分)	(月分)	
支給率	勤続 20 年	24.00	30.16
	勤続 25 年	32.16	39.50
	勤続 35 年	48.16	54.46
	最高限度	54.46	54.46
加算措置	定年退職の場合、調整金に加算されます。		
退職時の特別昇給	なし		

11. 定員の状況 (平成 25 年 4 月 1 日)

区分	職員数		対前年増減数		主な増減理由
	平成 24 年	平成 25 年	平成 24 年	平成 25 年	
部門					
普通会計	議会	2	2	0	0
	総務	27	27	△1	0
	税務	3	3	0	0
	民生	29	30	3	1
	衛生	32	34	8	2
	農林水産	1	1	△1	0
	商工	4	4	0	0
	土木	10	10	0	0
	教育	5	5	0	0
小計	113	116	9	3	複合施設職員他
公営企業等会計	水道	3	3	0	0
	その他	3	3	0	0
	小計	6	6	0	0
合計	119	122	9	3	

小笠原エコツーリズム協議会の活動

小笠原エコツーリズム協議会は、小笠原村のエコツーリズムを推進する機関として平成 17 年 4 月に設立されました。協議会では、小笠原陸域ガイド登録制度の創設を始めとするエコツーリズムの推進に関する様々な取組や検討を行ってきました。

また、協議会の下には、ルール・ガイド制度検討部会、全体構想策定部会およびその他各種作業部会を設けており、これまでに希少動植物の保全と利用に関する現場での対応、エコツアー中の事故などに対応するため救助用品などを収納した緊急ボックスを山域の歩道に設置するなど、より実践的な対応や検討など積極的な活動を行っています。

【平成24年度の会議等開催実績】

- ルール・ガイド制度検討部会(7回 ※うち作業部会3回)
 - 5月13日、9月27日、1月15日、3月6日
 - ・属島利用検討作業部会 6月27日、9月25日
 - ・緊急ボックス設置作業部会 6月14日、設置作業延べ4日間
- 全体構想策定部会(1回) 6月1日



緊急ボックス設置に協力いただいた
陸域ガイド・レンジャーの皆さん

◎緊急ボックスを利用する際の注意事項

山域における緊急時に備えるため、父島3か所(千尋岩ルート2か所、ジョンビーチ側・高山分岐点)、母島3か所(石門、乳房山、南崎)に救助・救急用品などを収納した緊急ボックスを設置しています。

緊急ボックスに収めている用品などは、緊急時であればどなたでも使用できますが、使用する際には、必ずエコツーリズム協議会事務局に電話連絡の上、ボックス内に備え付けの使用簿に使用した用品などの種類・数量などを記入してください。電話が繋がらない地域の場合は、事後の連絡でも構いません。

無断で使用されますと、いざという時に在庫が無いために使用できなくなるなど本来目的の利用の際に支障が生じてしまいます。

山域の歩道利用者の命を守る大切な装備ですので、安易な使用は控え、緊急時のみのご利用をお願いします。

小笠原エコツーリズム協議会事務局(村役場産業観光課内) 2-3114

◆小笠原陸域登録ガイドのご紹介◆

小笠原陸域ガイドに登録されるためには、ガイド技術や知識に関する講習の受講に加え、上級救命講習の修了や傷害・賠償責任保険の加入などの条件が課せられています。

小笠原陸域登録ガイドは、ガイドとしての技量だけではなく、安全や補償の面でも一定の水準以上にある安心・安全なツアーガイドです。

12月現在で登録されている陸域登録ガイド・準ガイドをご紹介します。(島別五十音順)

父 島		
石井 亮 (小笠原自然探検隊ONE)	小笠原 恵介 (オガツアー)	金子 タカシ (自然体験ガイド ソルマル)
島田 克己 (ボニンブルー シマ)	須田 泰臣 (自然体験ガイド ソルマル)	高橋 尚人 (パパヤマリンスポーツ)
竹澤 博隆 (竹ネイチャーアカデミー)	内藤 文伸 (オーシャン&フィールドガイドブルーレース)	原田 龍次郎 (サンダンス・フィールドガイド)
深澤 丞 (シヤンティ・ポビーズ)	松原 邦雄 (フローラ・ジャングルトレッキングガイド)	村井 徳資朗 (小笠原ブルーム)
村上 美奈子 (たびんちゅ)	矢田部 克也 (竹ネイチャーアカデミー)	吉井 信秋 (マルベリー)
吉井 嘉子 (マルベリー)	石橋 健二 (父島ガイド・SAN) ※準ガイド	
母 島		
梅野 ひろみ (フィールドエスコート hilolo)	芝崎 利行 (uli-hahajima)	坂入 千之
茂木 雄二 (茂木永楽園)		

●問合せ先 小笠原エコツーリズム協議会事務局(村役場産業観光課内) 2-3114

今月の納期限および口座振替日

12月分、固定資産税第3期および後期高齢者医療保険料(第3期)の納期です。

納期限は12月25日(水)となっておりますので、それまでにお納めいただきますようお願いいたします。

また、口座振替日は1月6日(月)となっておりますので、口座からの自動払込による納付を申込まれている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

問合せ先 財政課税務係 2-3112

テレビ放送・インターネット接続サービスの中断

NTTによるブロードバンド設備改修作業およびテレビ放送設備保守点検のため、次の日時、テレビ放送・インターネット接続サービスの中断をさせていただきます。ご理解ご協力をお願いいたします。

【テレビ放送】

《父島》

12月12日(木)午前0時～午前5時

13日(金)午前0時～午前5時

《母島》

12月18日(水)午前0時～午前5時

【インターネット接続サービス】

《父島》

12月11日(水)午前3時～午後5時

《母島》

12月5日(木)午前3時～午後4時30分

12月17日(火)午前3時～午後5時

問合せ先 総務課IT推進係2-3780

小笠原村任期付職員募集

【職種】 介護福祉士・介護員

【募集人数】 あわせて1名

【応募資格】

昭和29年4月2日以降生まれの方(介護福祉士は要免許)

【配属先】 福祉事業所

【申込締切】 12月20日(金)

【選考日】 1月8日(水)

※詳しくは選考要項をご覧ください。選考要項は村役場ホームページにも掲載しています。

問合せ先 総務課総務係 2-3111

大島町台風26号災害の義援金

10月18日～11月22日までに136万2千379円の義援金が集まりました。ご協力誠にありがとうございました。引き続き義援金の募集をしております。皆さまのご協力をお願いいたします。

問合せ先 総務課総務係 2-3111

村長出張報告

【出張期間】 10月14日～11月13日

○南アルプス市市制施行10周年記念式典

○国際エコツーリズム大会出席

○島嶼町村一部事務組合臨時会

○島上振興公社理事会

○45周年記念式典御礼

○島嶼会館オープニングセレモニー

○東京都漁港漁場協会緊急理事会 など

【出張期間】 11月16日～28日

○離島振興60周年記念行事

○島嶼町村長会議

○島嶼町村一部事務組合組織団体長会議

○全国町村長大会

○原生自然環境保全地域連絡会

○東京都町村会町村長会議

○アイランダー2013 など

問合せ先 総務課総務係 2-3111

官公署等のコーナー

森林生態系保護地域の新規利用講習会(ガイドおよび環境教育指導者向け)

森林生態系保護地域内(国有林)の指定ルート等を、ガイドおよび環境教育指導者などとして利用される方を対象にした講習会を実施します。

新規講習は、ガイドおよび環境教育指導者として今後指定ルート(南島、石門を除く)を利用する予定のある方が対象です。

なお、ガイドとして南島および石門を利用するためには、別途、東京都自然ガイド講習の受講が必要です。

◎新規講習受付

【受付期間】 1月6日(月)～17日(金)まで(土日祝祭日を除く)

【受付時間】 午前8時～午後5時まで(昼休み時間を除く)

【受付方法】

受付期間内に18歳以上であること、村民であることが証明できる書類および印鑑を持参のうえ申込みをしてください。母島の方は、電話で連絡のうえ、証明書類および印鑑を講習会当日に持参してください。

【父島】

《講習日時》 2月9日(日)

午後1時30分～5時30分

《場所》 小笠原総合事務所2階会議室

【母島】

《講習日時》 2月22日(土)

午後1時30分～5時30分

《場所》 母島村民会館2階会議室

なお、更新講習については別途行います。対象者(講習終了証の有効期間が平成26年3月までの者)には後日ご案内いたします。

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター 2-3403

小笠原総合事務所国有林課 2-2103

森林生態系保護地域への

入林受付および簡易講習の実施

母島において国有林内の指定ルートを利用するための簡易講習と入林申請受付を実施します。

なお、この講習の対象者は村民としてレクリエーション目的で利用される方に限ります。

【日時】 12月16日(月) 午後7時～8時

【場所】 村民会館2階会議室

【必要なもの】

①印鑑、②村民であること、および18歳以上であることが確認できるもの(免許証など)

※指定ルートを利用するためには、講習終了後、入林申請に基づき発行される「年間パス」が必要です。パスをお持ちでない方はお気軽に受講してください。また、パスをお持ちの方も有効期間をご確認ください。期間を延長するためにはこの講習を受講する必要があります。なお、パスの有効期間は、受講した日から

2年間となります。
父島においては、電話にて随時受付しております。(講習は、原則として午前9時～午後5時の間で1時間程度行います)

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

小笠原総合事務所国有林課

2-2103

銃器による父島のノヤギ駆除および国有林指定ルート・遊歩道の通行止め

環境省および東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの駆除を行います。

実施にあたっては、安全に十分配慮しますが、作業区域内には、指定されたルートを除き、立ち入らないでください。

なお、安全確保のため、一部の日程において遊歩道および国有林指定ルートを通行止めいたします。

【期間】12月2日(月)～19日(木)

※おがさわら丸出港後から入港前のみ実施します。

【時間】午前7時～午後5時まで

※出港日は午後2時から、入港日は午前11時30分まで

【作業区域】ワシントンビーチから巽湾側に小港岬までの沿岸およびその周辺山城

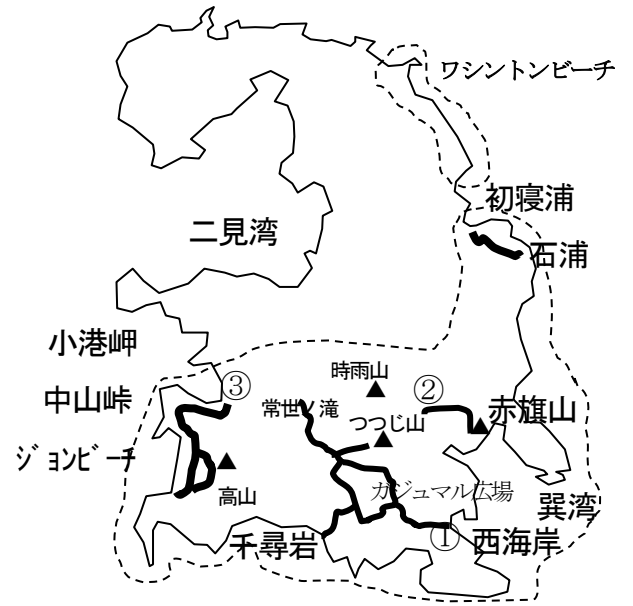
【国有林指定ルート通行止め日】

①西海岸指定ルート(ガジュマル広場～西海岸まで) 12月2日(月)

②赤旗山指定ルート 12月15日(日)

【遊歩道通行止め日】

③小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道 12月16日(月)



●問合せ先

小笠原自然保護官事務所 2-7174

小笠原支庁土木課自然環境担当 2-2123

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、12月の「母島巡回労働相談」の日時などは次のとおりです。

当日、都合が悪く来館できないという方は、電話による相談も可能です。

【日時】12月16日(月)午後5時～6時

【場所】母島村民会館2階会議室

【相談内容】

労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、離職、解雇など)

求人求職(求人・求職申込など)

労災保険(加入、労災給付など)

雇用保険(加入、失業給付など)

●問合せ先 小笠原総合事務所 2-2102

小笠原地区青色申告会 「税務講習会」開催

小笠原地区青色申告会では、芝青色申告会職員を招き「税務講習会」を次の日程で開催します。「消費税転嫁対策」について親切丁寧にご説明いたします。

※事前予約を優先いたしますので、参加を希望される方は小笠原地区青色申告会事務局(商工会内)までご連絡ください。

【父島】

【日時】12月17日(火)午後3時～4時30分

【会場】商工観光会館(B1) 2階会議室

【母島】

【日時】12月18日(水)午後3時～4時30分

【会場】母島村民会館2階会議室

【講師】芝青色申告会職員

【内容】消費税転嫁対策講習会

【参加費】無料

※気象状況などで予定が変更になる場合もございます。

●申込・問合せ先

小笠原地区青色申告会事務局

(小笠原村商工会) 2-2666

地域振興に係る補助事業の募集 (第3回)

公益財団法人東京都島しょ振興公社では、島しょ地域のグループなどが、島しょ地域の地域振興を目的として実施する事業に対して、その経費の一部を補助する事業を実施します。事業の補助金交付要綱は総務課企画政策室で配布しております。

【事業名】

平成25年度地域振興に係る補助事業(第3回)

【募集期間】12月2日(月)～1月7日(火)

【補助対象団体】

○概ね5名以上(村在住者)で組織され、代

表者・会則・名簿などのある団体など
○島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者、組合、財団法人、社団法人、特定非営利活動法人、そのほか東京都島しょ地域の活性化に資する取組を行うと認められる法人など

○島しょ地域内の個人事業者
※中小企業、創業予定者は除く

【提出書類】申請書および収支予算書(指定様式)、会則、会員名簿など(法人および個人事業者は登記簿の写しまたは開業届の写しを提出してください。)

【提出先】

《父島》総務課企画政策室

《母島》母島支所庶務係

【対象事業】

○地域振興に係る特産品に関する事業

○地域振興に係る観光振興に関する事業

○地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業

※補助事業の成果として、地域全体への波及効果が継続的に期待されるものを対象とします。

※単なる設備投資などを目的とした事業は対象外となります。

【事業期間】事業開始から平成26年11月30日まで

【補助金額】補助対象経費の5分の4以内で100万円(特に必要と認められる事業は200万円)を限度とする。

【注意事項】振興公社では、提出された申請書をもとに補助事業の対象とすかどうかを審査・決定しますので、申請書には事業の内容、目的および効果を詳しく明示してください。

●問合せ先

東京都島しょ振興公社企画管理課

03-5472-6546

総務課企画政策室 2-3111

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。(予約が必要です。)

【相談内容・時間】
無料一般相談(1コマ40分以内)

【日時】12月10日(火)午後7時～9時

【場所】母島支所2階会議室

【父島】

【日時】12月11日(水)午後3時～5時

【場所】村役場(受付・村民課)

【予約受付時間】午前9時30分～午後5時(土、日、および正午～午後1時を除く)

【主催】東京弁護士会
第一東京弁護士会
第二東京弁護士会

●問合せ先・予約電話番号
法律相談センター
03-3595-8575

小笠原高校寄宿舎

食事賄い委託の契約者募集

小笠原高校では、母島に住所を有する生徒の寄宿舎(ぎんねむ寮)で、寮生のために食事賄いを請け負っていただける方を募集します。

【契約内容】

1日3食、10人程度の食事賄いを1年間を通じて提供できること。ただし、高校の春季・夏季・冬季休業中は除く。

【契約期間】平成26年4月1日～平成27年3月31日まで

【応募期間】12月2日(月)～20日(金)まで

●問合せ先 小笠原高校 2-2346

小笠原高校からのお知らせ

地理歴史・公民科の外部講師を活用した授業・講演会について村民の皆さまに公開します。

【授業・講演会】「硫黄島遺骨収集取材記」
【日時】12月17日(火)

【第1回】午後1時30分～3時20分
【第2回】午後7時～9時

【講師】栗原俊雄氏(毎日新聞社会学芸部記者)
【場所】小笠原高校武道棟3階音楽室
【その他】

○申し込みの必要はありません。当日、会場へお越しください。なお第1回の講演は本校生徒対象の授業を公開する形での講演会となります。

○駐車場および駐輪場は十分にありません。申し訳ありませんが、お車・二輪車のご来場はご遠慮いただくようお願い申し上げます。

○16日(月)入港のおがさわら丸が欠航となった場合、講師も来島できないため、この授業は中止となります。あらかじめご了承ください。

●問合せ先 小笠原高校 2-2346

ギヤラクティック・キッズ

◎第31回「一番星を見つけよう！」

夕方の西の空に明るく見えていた金星は、12月7日には一番明るくなるよ！だれが最初にみつけるかな？

【日時】12月7日(土)午後4時～5時30分
【対象者】小学校3年生以上

※1、2年生は保護者同伴で参加可能

【募集人数】30名

【申込方法】小学校玄関の申込箱に申込用紙を入れてください。

【集合場所】奥村運動場クラブハウス

【参加費】300円(保険代含む)

※2回目からは100円

【申込締切】12月6日(金)

●問合せ先 国立天文台内 2-7333

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【実施日程】12月20日(金)

【実施時間】午前10時～正午(1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付番号

第二東京弁護士会法律相談センター

03-3592-1855

●当日相談電話番号

03-3581-2407

第14回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール展示会

小笠原村父島・母島の小中学校の生徒が「未来に残そう青い海」をテーマに小笠原の海を描いてくれました。

つきましては、次のとおり展示会を行いますので、お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

【展示内容】第14回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクールに応募された図画展示会《展示画像》101枚

【展示期間】12月10日(火)～19日(木)

【会場】小笠原ビクターセンター新館多目的室

●問合せ先 小笠原海上保安署 2-7118

ビクターセンターからのお知らせ

【12月の開館日】

おがさわら丸の入港日から出港日、午前8時30分～午後5時まで開館します。12月29日(日)～1月12日(日)までは毎日開館します。

【特別展】

本館「mono島craft展」島時間を感じられるmono展開催中。島の生活から生み出される工芸品を紹介しています。なお、今回は貴重な作品を借用展示しておりますので、小さなお子さまは必ず保護者同伴でご観覧くださいようお願い申し上げます。

新館「小笠原時間旅行展」時をさかのぼる写真展開催中。返還から昭和50年代の小笠原を中心とした、なつかしいあの風景…あの建物…

年末年始のイベント、夜間開館については掲示板などのポスターをご覧ください。

●問合せ先 小笠原ビクターセンター 2-3001

フリーマーケットの開催

【日時】12月8日(日)正午～

【場所】地域福祉センター多目的ホール
午前9時より準備ができます。

●問合せ先 千葉 2-2631

年末年始イベントアルバイト大募集

小笠原村観光協会では、大晦日カウントダウンイベントおよび元日の海びらきイベントのアルバイトを募集しています。

【日時】

①12月31日(火)午前9時～午後1時ごろ

12月の燃料油価格変動調整金

12月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。
翌月以降の調整金については、直接営業所(2-2111)まで、お問い合わせください。※()内は変動調整額
単位: 円

等級	大人	小人
2等	4,740 (+960)	2,370 (+480)
1等	9,490 (+1,930)	4,750 (+970)
村民割引(往復)2等	5,690 (+1,150)	2,850 (+580)
貨物運賃	1等品	9,298 (+1,234)
	2等品	8,717 (+1,157)
	3等品	8,136 (+1,080)
	小口貨物(1口) 0.10トン以下	932 (+124)
	0.075トン以下	702 (+93)

ははしま丸

伊豆諸島開港権 03-3455-3090

- 問合せ先 小笠原村観光協会 2-2587
- ② 12月31日(火)午後10時～翌午前1時ごろ
- ③ 1月1日(水) 午前7時30分～午後4時ごろ
- ※事前ミーティングがあります。
- ※2日間連続してお手伝いいただける方を希望しますが、①～③のいずれかでもご相談ください。
- 【募集人数】15名程度
- 【仕事内容】ステージ設置・撤収、ドリンクサービス、プログラム運営 他
- 【時給】1千円～1500円
- 【募集締切】決定しだい、締め切りとさせていただきます。

医療のコーナー

◎産科・婦人科

- 【母島】
 - 《日時》 12月11日(水)
 - 《場所》 母島診療所
- 【父島】
 - 《日時》 12月13日(金)
 - 16日(月)
 - 17日(火)
 - 18日(水)

《場所》小笠原村診療所
予約制で開催いたします。電話または来院ください。(なお、予約は平日午後、水曜日を除く午後1時30分～5時の間でお問い合わせください。)

おがさわら丸

等級	大人	小人
2等	25,620 (+3,050)	12,820 (+1,530)
特2等	38,420 (+4,570)	19,220 (+2,290)
1等	51,240 (+6,100)	25,620 (+3,050)
特1等	59,240 (+7,050)	29,630 (+3,530)
特等	64,120 (+7,630)	32,070 (+3,820)
2等(学割)	20,500 (+2,440)	
2等(身体障害者割引)	12,820 (+1,530)	6,420 (+770)
村民割引(往復)2等	38,440 (+4,580)	19,230 (+2,300)
貨物運賃	1等品	16,572 (+1,368)
	2等品	15,428 (+1,274)
	3等品	14,192 (+1,172)
	小口貨物(1口) 0.10トン以下	1,660 (+137)
	0.075トン以下	1,236 (+102)

小笠原海運権 03-3455-1517

健康・保健のコーナー

乳幼児健診・歯科健診

今月は小児科医が来島します。対象者の方には、個別通知をいたします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、お手数ですが、事前に電話での予約をお願いいたします。

- 【対象者】4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月(歯科健診のみ)、3歳の乳幼児
- 【父島】
 - 《日程》12月17日(火)
 - 《受付時間》

- 午前9時～10時30分
- 午後2時～3時

◎小児科

- 【父島】
 - 《日時》12月16日(月)午後2時診察開始
 - 《受付時間》午後1時30分～3時30分まで
 - 《場所》小笠原村診療所
- 【母島】
 - 《日時》12月18日(水)午前10時診察開始
 - 《受付時間》8時30分～11時まで
 - 《場所》母島診療所

●問合せ先

- 小笠原村診療所 2-3800
- 母島診療所 3-2115

母島診療所 歯科の休診

都合により、次の日を休診といたします。ご了承ください。

- 【休診日】12月13日(金)・16日(月)

●問合せ先 母島診療所 3-2115

環境・自然のページ

世界遺産のコーナー

◎小笠原諸島返還45周年事業
シンポジウム「小笠原に生きる動物たちの今」の開催結果

返還45周年記念事業の一環で、東京動物園協会との共催事業として講演会を11月7日～10日の期間で開催しました。

【母島での開催】
母島の開催は初日の11月7日で、開催場所は村民会館1階集会所を利用しました。参加者は入港日の平日にも関わらず50人の村民が集まり、今までの動物園の取組などの講演を聞く機会を得ることが出来ました。

講演内容は、時間の関係からオガサワラシジミの動物園での取り組みとシジミの会からの現地報告、およびアカガシラカラバトについて動物園側からと現地側からの報告が行われました。

今まで、小笠原の希少動物類に対し動物園がどのように関わってきたかが、分らなかったところでしたが、今回の講演会では動物園側で得た知見を現地の保護政策に還元させる部分を中心に説明されたことから、村民にも好評な講演会となりました。

《場所》地域福祉センター2階会議室

【母島】

- 《日程》12月18日(水)
- 《受付時間》午後2時～3時30分
- 《場所》母島診療所2階カンファレンスルーム

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

例えば、多摩動物公園のオガサワラシジミの取組の中で、当初シジミの生体を運ぶ苦勞とその後の動物園での飼育から得た採卵技術により、現地で都レンジャーによる採卵が可能となり、年間100個の卵を動物園に送り、孵化を行うことにより、採卵のために採取した生体を元の場所にそのまま戻すことができるようになり、現地側にかかる負荷をなくしながら域外保全を行えるようになった経緯は講演を聞いて一番参考になりました。

【父島での開催】

父島では、あかぼつぽの日の行事と連携して行われ各動物園の取組の説明と現地のNPO法人自然文化研究所からこの1〜2年の状況報告が行われました。

父島での講演会は、あかぼつぽの日の連携ということでアカガシラカラスバトを中心に行われました。動物園からの説明では、アカガシラカラスバトを動物園で飼育することに由来得られた知見として、アカガシラカラスバトの繁殖は一番早い生殖行動は雄で8か月、メスで6か月の個体で繁殖できることが確認され、1年間での繁殖行動は最高で4回記録された例があったということです。

1回の繁殖で生む卵は1個だそうですが、このペースでの繁殖行動が行われるとすると近い将来、島中でハトが確認される日が来るかもしれません。

このように、今回の講演では今まで知らなかった内地側での取組とその結果が現地側の保護活動にどのように反映されているかが分かり大変面白い講演会でした。

このような報告会は、小笠原の自然を維持していくために村民がどのような行動をとっていかばいいかの理解を深めるためにも続けていきたいと考えています。

問合せ先 総務課企画政策室 2-3111

天然記念物のコーナー

◎天然記念鳥獣本舗 第八回「拝啓南の島から」

小笠原諸島には4種の固有種の鳥がいました。残念ながら3種は絶滅し、メグロのみが生き残りました。固有種ということは、島の環境にあわせて進化してきたことを意味し、小笠原を象徴する鳥と言えます。

メグロは、これまでヒヨドリ科、メジロ科、チメドリ科、ミツスイ科と、いろいろなグループをたらい回しにされました。小笠原で独自に進化したため、何の仲間なのか分類することが難しかったのです。DNA分析により、最近ようやくメジロ科に落ち着きました。19世紀の古い文献では、メグロを「黒メジロ」や「島メジロ」と呼んでいます。研究者が100年以上議論した結論を、昔の人は見抜いていたようです。

メグロはメジロ科と言っても、本州のメジロから進化したわけではありません。最も近い仲間は、サイパンのオウゴンメジロです。メグロの祖先は、南から国境を越えて渡来したのです。小笠原は、人間社会も国際色豊かに成立しましたが、鳥類も同様なのです。



私的な話ですが、私は長らくメグロを研究し愛着があります。以前は「小笠原と言えばメグロ」でしたが、最近はアカボツポの活躍が目立ち、メグロの影が薄まらないかと心配しています。がんばれ、メグロ。

文 森林総合研究所 主任研究員 川上和人
挿絵 バードリサーチ 研究員 青山夕貴子

問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

オガサワラオオコウモリに 関するお知らせ

国内希少野生動物種、天然記念物に指定され、小笠原諸島唯一の固有哺乳類であるオガサワラオオコウモリに関して、お知らせいたします。

◎集団ねぐら保全のお願い

これから、扇浦地区の一部に集団ねぐらを形成し、繁殖活動を行います。影響を与えないよう、次のご配慮をお願いいたします。

- ① 休息時間である日中は、観察をご遠慮ください。
- ② 周辺の森林内には、立ち入らないようにしてください。
- ③ 飛び立ちを観察される場合、本種を驚かせないように、また、周辺の居住者に迷惑をかけるないように、マナーを守って観察してください。
- ④ 日中の飛来や個体の落下など、異常が確認された場合は、環境省までお知らせください。

※集団ねぐらが形成される場所は、毎年12月1日から翌年6月30日まで「国指定鳥獣保護区特別保護指定区域」に指定され、ペットを含む動物の持ち込み、撮影などの立ち入りなど、生息に影響を及ぼすおそれのある行為が制限されています。

◎農業被害対策とコウモリ事故防止のためのお願い

これからの時期、オガサワラオオコウモリの食物が乏しくなり、これまで以上に食欲が、農作物へ向かうことが心配されます。

一方で、農地や、家庭菜園に飛来し、緩んだ防鳥ネットに絡む事故が、続いています。

強風の後は、ネットの緩みがないか、確認をお願いします。また、絡まりにくい材質のネットなどへの交換にご協力をお願いします。村では、農作物被害防除とオガサワラオオコウモリ保護の両立のため、オガサワラオオコウモリの絡まらない樹脂製硬質ネットの無償貸与事業を行っております。

本事業については、村教育委員会までお問い合わせください。

※ネットに絡んでいた、弱っていたり、死亡したオガサワラオオコウモリを発見した場合も、左記の問合せ先まで情報をお寄せください。

●問合せ先

環境省小笠原自然保護官事務所	
小笠原村教育委員会	2-7174
小笠原支庁産業課	2-3117
	2-2122

小笠原ホエールウォッチング 協会(OWA)のコーナー

◎増えるザトウクジラ

11月21日、母島の鯨ヶ崎展望台から、ザトウクジラ1頭を発見したとの情報をいただきました。いよいよ、ザトウクジラの始まりです。

先月の村民だよりでは、1997年と2013年に実施した目視調査の比較結果から、ザトウクジラの遭遇率が4倍高くなったと伝えました。ではその増加の割合は、どの程度のものなのか？今回はザトウクジラ個体数の増加について、お伝えします。

1997年調査の遭遇率は0.06、2013年調査の遭遇率は0.24であり、そこからこの期間内の増加率を計算すると、約9%となりました。この結果から、個体数も同程度、増加していると考えられます。

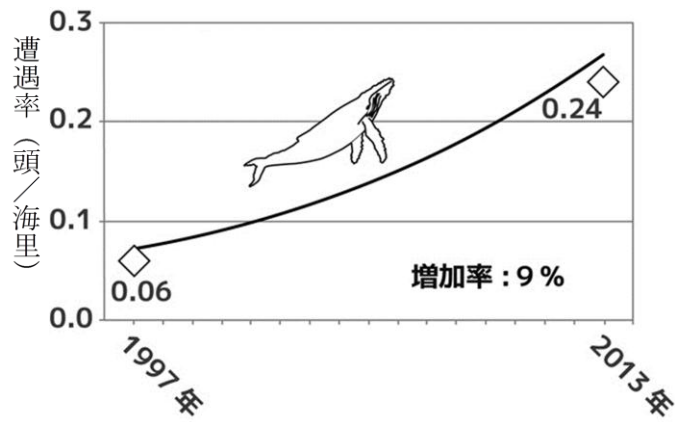


図.調査結果から求めたザトウクジラの増加率

他海域の個体数の増加率と比較してみると、ハワイでは増加率10%、そして沖縄では11%という結果が得られています。このことから、小笠原の増加率9%という値は、概ね妥当な値だと考えられます。

ハワイや沖縄ではザトウクジラの個体数が増加したことで、これまで目撃例がなかった場所での発見が多くなり、分布域を拡大しているのではないかと考えられています。

また個体数の増加とともに、船舶との衝突や混獲、ストランディングの事例が増えています。何度もお伝えしていますが、ここ小笠原でも船の航行などにも十分注意する必要があります。

初クジラの発見以降、父島からもザトウクジラを見たとの情報をいただいています。この時期の発見情報は、生態解明のためにも重要な情報となります。今後もザトウクジラを

発見した方は、OWAまでご連絡ください。どうぞよろしくお願ひします

●問合せ先

一般社団法人
小笠原ホエールウォッチング協会

2-3215

海洋センターだより その151

◎今シーズンのウミガメふ化状況

11月に入ってもウミガメふ化率調査はまだまだ続いています。現時点で父島列島の産卵巣数は去年の1919巣の記録を上回り過去最高記録に達しました。11月上旬までの調査で1950巣を超えています。しかし、今年は9月、10月に続いた大型台風による高波などの影響で地形がかなり変わっている海岸もあり、波打ち際の産卵巣の中には水没して、流されてしまった卵もありました。

この時期は産卵時期に調査した産卵巣を再計測し1巣ずつ全ての卵を掘り出し、1個ずつ確認し「ふ化殻」「食害」「死卵」などに分類するふ化率の調査を行います。更に、夏季の産卵調査で発見できなかった産卵巣をふ化殻などから新たに見つけだし、ふ化率を調べることも行っています。

卵から子ガメがかえると、地中に隙間ができ、砂の重みで天井部が自然に崩れ落ちることとで、地表に小さな円形の凹みができます。そのふ化跡をたよりに新たな産卵巣を探し出すことができるのです。今後の調査でまだ産卵巣数の記録は伸びると思われまます。どうぞやから今年のウミガメ調査は年末まで続きそうです。

●問合せ先

小笠原海洋センター 2-2830
(NPO法人 エバーラスティング・ネイチャー)
ホームページ <http://bonin-ocean.net>



けんこう通信

— 村民課福祉係 —

— 第 166 号 —



地域で支える 認知症

超高齢社会が始まっている我が国。2020 年には認知症の高齢者が約 410 万人にのぼると試算されています。認知症は、歳をとれば誰にでも起こり得る身近な病気。しかし、認知症については誤解や偏見も少なくなく、認知症の人も周囲の人も、傷ついたり、疲れたり…。

それだけに、認知症とそのケアの方法を正しく理解し、認知症の人とともにお互いが安心して暮らせる温かい街づくりがとても重要な時代になりました。

認知症は身近な病気です

認知症は加齢によるものとして見過ごされがちですが、脳の細胞に異変が起きて働きが悪くなり、日常生活が困難になる病気です。早期発見・早期治療が大事です。

アルツハイマー型

脳の神経細胞が破壊され、脳が萎縮する病気。

症状

- 少し前のできごとを忘れる
- 同じことを何度もいう
- 帰り道がわからなくなる
- 同じものを何度も買って来る など

脳血管性

脳卒中、高血圧、高脂血症などによって、脳の血管がつまったり、破けたりすることが原因で起こる。

症状

- もの忘れが多い
- 意欲が低下する
- 手足がしびれる
- 転びやすい
- 急に泣いたり怒ったりする など

レビー小体型

レビー小体と呼ばれる異常なタンパク質が脳内の神経細胞にたまる病気。

症状

- 子どもや虫が見えたりする (幻視)
- 誤認妄想
- 手足の震え
- 手足の動きがにぶくなる
- 日によって症状の程度が違う など

上記が 3 大認知症と言われています。実際には、一人の人の脳の中でこの 3 つが重複していることが大半です。また、この他にも認知症を引き起こす病気は、細かく分類すると、たくさんあります。

認知症をくいとめる毎日の習慣 体調管理のポイント 6

早めに気づき、見直しを!

- 1 脱水
- 2 便秘
- 3 不眠 (昼夜逆転)
- 4 低栄養
- 5 かぜ
- 6 骨折

認知症の進行防止には、「体」と「心」と「暮らし」を見守り、小さな変化を見逃さないことが大事です

体

- 高血圧や糖尿病が進行していないか
- 脱水になっていないか
- 栄養不良になっていないか
- 便秘や下痢はないか
- 薬は適切か etc

心

- 不安や孤独感が強くなっていないか
- 屈辱感を味わっていないか
- 自信を失っていないか etc

暮らし

- 何もすることがなく刺激不足になっていないか
- なじみのない場や人の中でストレスの多い暮らし方をしていないか
- 音や光、温度などの環境が居心地悪くなっていないか etc

今日の実践ポイント 5つの心がけ

- 1 バランス良く食べよう!
- 2 口の中の健康を保とう!
- 3 水分をとろう!
- 4 人と話そう!
- 5 体を動かそう!



保健師：認知症の方の介護をしている方も、休みなく続けていると疲れがたまり心にゆとりがもてなくなります。不安や悩みは一人で抱え込まずに、周囲に相談したり公的サービスを活用して上手に利用して頑張りすぎないようにしましょう。

クジラ：家族だけでなく、みんなで支えていくことが大切なんだね！そして、認知症の予防は特別なことをするのではなく、日常生活が大切なんですね。

保健師：そうですね。生活習慣病の予防に共通していますね。健康診断は終わりましたが、引き続き食事や運動など、良い習慣を心がけていきましょう。

クジラの伝言板



村民課福祉係
2-3939

12月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	日	出港日 高校図書館開放	16	月	入港日 母島巡回労働相談 専門診療（小児科）父島 森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習会 小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道通行止め
2	月	地域振興に係る補助事業の募集期間（～1/7） 小笠原高校寄宿舎食事賄い委託の契約者募集期間（～20） 西海岸指定ルート通行止め（ガジュマル広場から西海岸まで） 第4回小笠原村議会定例会（1日目）	17	火	小笠原地区青色申告会「税務講習会」開催（父島） 母島小中学校ロードレース大会 小笠原高校公開授業・講演会 乳幼児健診・歯科健診（父島） 小笠原村職員（保育士）募集締切
3	火	第4回小笠原村議会定例会（2日目） ノヤギ駆除	18	水	小笠原地区青色申告会「税務講習会」開催（母島） 専門診療（小児科）母島 乳幼児健診・歯科健診（母島） テレビ放送の中断（母島）
4	水	入港日 第4回小笠原村議会定例会（3日目）	19	木	出港日 粗大ごみの日（母島）
5	木	不動産登記官による登記相談（父島） インターネット接続サービスの中断（母島）・17 第41回ロードレース大会申込期間（～1/8） 定期予防接種 第4回小笠原村議会定例会（4日目）	20	金	電話による無料法律相談 ノヤギ駆除 小笠原村任期付職員（介護）募集締切
6	金	ギャラクティック・キッズ申込締切 不動産登記官による登記相談（母島）	21	土	
7	土	出港日	22	日	入港日 高校図書館開放
8	日	フリーマーケットの開催 高校図書館開放	23	月	天皇誕生日
9	月	ノヤギ駆除	24	火	
10	火	入港日 第14回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール展示会期間（～1/9） 東京三弁護士会による法律相談（母島）	25	水	出港日 固定資産税および後期高齢者医療保険料の納期限
11	水	村民相談 インターネット接続サービスの中断（父島） 東京三弁護士会による法律相談（父島） 今年最後の粗大ごみ回収（父島） 専門診療（産婦人科）母島	26	木	定期予防接種
12	木	テレビ放送の中断（父島）	27	金	
13	金	出港日 専門診療（産婦人科）父島（・16～18） 行政相談所の開設 医療助成（親）の医療証の申請書提出期限 母島診療所歯科休診（・16）	28	土	
14	土	父母交流スポーツ大会	29	日	入出港日 南島入島可能期間（～1/4）
15	日	高校図書館開放 赤旗山指定ルート通行止め	30	月	
			31	火	

年末年始の村役場・村営施設等の業務日程

父 島										
施設 月 日	村役場	診療所	地域福祉 センター	情報 センター	奥村運動場	扇浦交流 センター	焼却ごみ 収集	資源回収 (コンテナ)	父島 クリーンセンター (持ち込み含む)	
12/26 (木)	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	金属	平常どおり	
27 (金)	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	ビン・ペットボトル	平常どおり	
28 (土)	休	休	平常どおり	休	平常どおり	平常どおり	平常どおり	休	休	
29 (日)	休	休	休館日	休	平常どおり	平常どおり ※利用申込は 12月27日 まで	休	休	休	
30 (月)	休	休	休館日	休	平常どおり		全域回収	休	休	
31 (火)	休	休	休館日	休	平常どおり		休	休	休	
1/1 (水)	休	休	休館日	休	平常どおり		休	休	休	
2 (木)	休	休	休館日	休	平常どおり	平常どおり	休	休	休	
3 (金)	休	休	休館日	休	平常どおり	平常どおり	休	休	休	
4 (土)	休	休	平常どおり	休	平常どおり	平常どおり	全域回収	休	平常どおり	
5 (日)	休	休	平常どおり	休	平常どおり	平常どおり	休	休	休	
6 (月)	平常どおり	平常どおり	休館日	平常どおり	平常どおり	平常どおり	全域回収	平常どおり	平常どおり	

※クリーンセンターへごみを持ち込む方は、事前に建設水道課（2-3115）への申請が必要です。
年内にクリーンセンターへの持ち込みを希望される方は、12月27日（金）までにお申し込みください。
※ごみの回収は、1月6日（月）から平常どおりとなります。

母 島						
施設 月 日	母島支所	診療所	村民会館	評 議 平 運 動 場	ごみ収集	資源回収物 (コンテナ)
12/26 (木)	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり
27 (金)	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり
28 (土)	休	休	平常どおり	平常どおり	休	休
29 (日)	休	休	休	平常どおり ※利用申込は 12月27日 まで	休	休
30 (月)	休	休	休		平常どおり	平常どおり
31 (火)	休	休	休		平常どおり	平常どおり
1/1 (水)	休	休	休		休	休
2 (木)	休	休	休	平常どおり	平常どおり	平常どおり
3 (金)	休	休	休	平常どおり	平常どおり	平常どおり
4 (土)	休	休	平常どおり	平常どおり	休	休
5 (日)	休	休	休	平常どおり	休	休
6 (月)	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり

※1月2日（木）の有害物・危険物の回収は、次週の1月9日（木）に行います。

年末年始の村役場・村営施設等の業務は上記一覧表のとおりとなります。
なお、診療所での急患対応は、年末年始を問わず119番で取り扱います。
村民の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご了承ください。

村 営 バ ス		
路線 月 日	扇浦線	循環線
12/26 (木)	平常どおり	平常どおり
27 (金)	平常どおり	平常どおり
28 (土)	休日ダイヤ	休日ダイヤ
29 (日)	臨時ダイヤ	臨時ダイヤ
30 (月)	臨時ダイヤ	臨時ダイヤ
31 (火)	臨時ダイヤ	臨時ダイヤ
1/1 (水)	臨時ダイヤ	臨時ダイヤ
2 (木)	臨時ダイヤ	臨時ダイヤ
3 (金)	臨時ダイヤ	臨時ダイヤ
4 (土)	休日ダイヤ	休日ダイヤ
5 (日)	休日ダイヤ	休日ダイヤ
6 (月)	平常どおり	平常どおり

12月29日（日）～1月3日（金）のダイヤは、各停留所に年末に掲示いたします。

●問合せ先
村営バス営業所 2-3988
産業観光課 2-3114